

衆議院法務委員会青少年問題に関する特別委員会 連合審査会ニュース

平成 23.4.20 第 177 回国会第 1 号

4 月 20 日（水）第 1 回の連合審査会が開かれました。

1 民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・江田法務大臣、蓮舫国務大臣（共生社会政策担当）、小川法務副大臣、小宮山厚生労働副大臣、小林厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

相原史乃君（民主）

- ・多くの震災孤児が発生している東日本大震災のような場合には、家庭裁判所に対する未成年後見人選任の申立ての際、全ての書類が揃わなくても選任できるようにするなど弾力的な運用をすべきだと思うが、最高裁判所の見解を伺いたい。
- ・未成年後見人の選任や報酬を支援すること及び未成年被後見人が不法行為を行った場合の損害賠償を支援することについて、また、児童相談所における心理的虐待相談件数が年々増加していることについての厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・子に対する体罰を含む懲戒権が今回の改正で削除されなかったこと及び懲戒権の具体的な基準を法定化する必要性についての法務大臣の所感を伺いたい。

川口浩君（民主）

- ・親が必要な医療を受けさせない又は親が不当に子どもの特別支援学級進学に反対するなど、子どもの利益を害するケースについて、本改正案ではどのような措置を講じているか。
- ・東日本大震災の被災地に、他の都道府県から臨時に学校医や学校歯科医を派遣して、学校健診を実施する必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

柴山昌彦君（自民）

- ・平成 12 年に民主党が作成した民法改正の議員立法案で、第 822 条（親権者の懲戒）が削除とされていたことに関して、江田法務大臣の当時の党内の立場と、今回の改正案で同条が削除されていない理由について、法務大臣に伺いたい。
- ・今回の改正案で、子の親族又は検察官が有している親権の喪失等についての家庭裁判所への請求権を子本人にも

認められた理由、児童の裁判申立権の有効性及び申立て可能な児童の年齢について法務大臣に伺いたい。

- ・未成年後見人に親権喪失等の家庭裁判所への請求権を認められた理由について法務大臣に伺いたい。
- ・親権停止の宣告がされていない時に、施設長の権限と親権者の権限のどちらが優先されるのかについて法務副大臣及び厚生労働省に伺いたい。
- ・東日本大震災による震災孤児の保護状況について、厚生労働大臣政務官に伺いたい。

馳浩君（自民）

- ・親権者に優先して、施設長等が、児童の監護、教育及び懲戒に関して必要な措置をとることができる場合のガイドラインを作成する必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・本改正案によって施設長等の権限が強化されるが、施設長等の権限が適正に行使されるよう、施設長等への研修制度やサポート体制を充実させる必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・子どもの連れ去り問題について、子どもの最善の利益の観点から、親子関係を広く評価する法体系が不可欠であるとするが、法務大臣の見解を伺いたい。

池坊保子君（公明）

- ・親が子どものために行う懲戒やしつけと児童虐待の違いについて国民向けのガイドラインを策定する必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・未成年後見人に対する報酬支援や保険制度の創設など支援策を講じていく必要があると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・両親が離婚した子どもに対して、別れた親との面会交流の機会を保障することの重要性について、法務大臣及び共生社会政策担当大臣の所見を伺いたい。

宮本 岳志君(共産)

- ・本改正案で、民法の懲戒規定を削除しなかった理由を法務大臣に伺いたい。
- ・1979年にスウェーデンが親子法で体罰を禁止したように、懲戒権の在り方については世界の趨勢に合わせていくことが求められると考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

城内 実君(国守)

- ・「子ども・若者ビジョン」(平成22年7月策定)において、関係施策の実施状況の点検・評価を行う仕組みを設けるとあるが、現在、どのような状況なのか、共生社会政策担当

大臣に伺いたい。

- ・東日本大震災による震災孤児への支援に関して、児童相談所における対応状況及び今後の対策について厚生労働省に、就学支援について文部科学省に、それぞれ伺いたい。また、共生社会政策担当大臣の所感を伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、ドイツにおいては脱原発への政策転換を行ったように、今後の原子力政策、電力供給政策等について、政治主導で早急に方向性を示す必要があると考えるが、共生社会政策担当大臣の所見を伺いたい。